

令和6年度  
障がい者芸術文化祭

えがお  
愛顔ひろがる えひめの障がい者

# アート展

2024

作品募集

応募期間：令和6年7月29日(月) - 8月27日(火) 必着

## 募集内容

- 平面作品  
絵画(油彩、水彩、アクリル、貼り絵、版画、デザインなど)  
書(毛筆)
- 立体作品  
陶芸  
その他(彫刻、工芸、手芸など)

## 応募資格

- 愛媛県内に居住地等を有する障がいのある方  
(ただし、県内の施設や学校等に入所及び通所並びに通学している方は応募できるものとします。)
- 年齢は問いません

## 各賞

- 特選 (1点) 賞状及び副賞: 30,000円
- 優秀賞 (3点) 賞状及び副賞: 10,000円
- 佳作(企業賞) (13点) 賞状及び副賞: 10,000円相当
- 観客賞 (1点) 賞状及び副賞: 20,000円

特選及び優秀賞、佳作(企業賞)受賞者は、令和6年10月10日(木)に、愛媛県美術館において賞状及び副賞を授与します。

## 応募料金

- 無料  
※ただし、応募書類、作品の送料、作品返却の送料は応募者負担となります。

協賛企業：



後援企業：愛媛新聞社・朝日新聞松山総局・毎日新聞松山支局・読売新聞松山支局・日本経済新聞松山支局・産経新聞松山支局  
NHK松山放送局・南海放送・テレビ愛媛・あいテレビ・愛媛朝日テレビ・FM愛媛・愛媛CATV

主催：愛媛県 問合せ・応募(送付)先/社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 愛媛県障がい者アートサポートセンター

## 応募作品

- 1人(1グループ)につき1点の出品とします。
- 種別の判断が難しい作品(例えば、絵画の上に書を書いた作品、陶芸と書が連作になっている作品など)については、「その他」にしてください。
- 作品の新旧は問いませんが、応募者のオリジナル作品で、過去に受賞歴のないものに限りません。
- 他者の著作権、商標権、肖像権等、その他の権利を侵害しないものに限りません。

## 応募方法

- ①・②のうち、どちらかの方法でご応募ください。
- ① 愛媛県障がい者アートサポートセンター(以下、「当センター」という。)ホームページの応募フォームに、必要事項及び応募作品写真を添付し、送信する。
- ② 別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、  
作品写真(2Lサイズ:127mm×178mm)を同封して、応募先まで郵送する。
  - 作品写真の裏面には上下及び氏名、作品名をご記入ください。
  - 団体や施設等で一括して複数の作品を応募する場合は、作品ごとに応募用紙と作品写真をセットにしてください。
  - 作品写真は、展示計画の参考にするものです。立体作品等は、奥行きが分かるように撮影してください。また、応募用紙には、必ず作品のサイズをご記入ください。
  - 応募用紙は、当センターホームページでダウンロードできます。  
URL: <https://ehime-artssupport.jp>  
(※右下の二次元コードからもアクセスできます。)

※注意: 応募期間中は作品写真による受付を行いますので、実物作品は送付しないでください。

## 作品の規格

作品種別	作品規格
平面作品	絵画 ・手法、題材は自由です。 ・大きさは、162cm×131cm以内とします。
	書(毛筆) ・題、字数は自由です。 ・大きさは、半切判(35cm×136cm)以内とします。
立体作品	陶芸 ・手法、テーマは自由です。 ・大きさは、一辺50cm以内、重量20kg以内とします。
	その他 ・手法、テーマは自由です。 ・大きさは、一辺150cm以内、重量20kg以内とします。

※平面作品の場合、大きさは額を含みません。

※作品の規格は、大まかな基準です。規格を大きく超える場合や応募してもよい規格が迷う場合には、当センターまでご相談ください。

## 作品展示

- 令和6年10月10日(木)10時から10月20日(日)18時までの間(10月15日(火)は休館日です。)、愛媛県美術館 新館 2階 特別展示室において展示します(昨年度と展示室を変更しています)。応募のあった全ての作品を展示予定です。
- 入選作品については、東・中・南予の複数の施設(場所は未定)で展示する予定です。

## 審査

- 下記の5名で構成する審査会により実物作品による審査を行い、各賞を決定します。



中津川 浩章

美術家/アートディレクター



櫛野 展正

アーツカウンシルしずおか  
チーフプログラム・ディレクター/クシノテラス主宰



原田 義明

愛媛大学 名誉教授



吉田 青雲

愛媛県美術会 会長



金成 めい

愛媛県美術館 学芸員

- 審査結果の発表は令和6年10月初旬を予定しています。結果は、入賞者に対してのみ、応募用紙に記載の連絡先にお知らせするほか、当センターホームページにおいても発表します。
- 観客賞については、令和6年10月10日(木)から令和6年10月20日(日)の展示期間中に、来場者による投票で決定します。
- 昨年度の特選受賞者が受賞作と同一種目に出品した場合は招待作品として展示するものとし、特選、優秀賞、佳作(企業賞)の対象としませんのでご了承ください。

## 注意事項

- 下記二次元コードより応募要項をすべてお読みいただき、ご同意いただいた方のみご応募ください。なお、ご応募いただいた方は、応募要項にご同意いただいたものとみなします。
- お送りいただいた応募書類及び作品の写真は返却いたしません。
- 作品は、お預かりしてから返却するまでの間、十分注意して取扱いますが、天災その他不可抗力による破損等については責任を負いませんのでご了承ください。損害保険への加入契約は、応募者個人の自由意思によるものとします。
- 作品の著作権は作者に帰属しますが、作品及び当センターが撮影した作品の写真について、本事業の広報・宣伝、作品集の制作、当センターのホームページや関連サイトへの掲載等のため、無償で使用することがありますのでご了承ください。また、使用に際して、作品の内容・表現・題号の変更、著作権の部分使用、作者の氏名表示省略等を行う場合があります。著しい改変や変更を行う場合には、事前に著作者にご連絡させていただきます。
- 当センターでは、受賞作品等をデジタルアーカイブ化するとともに、当センターホームページに掲載しております。受賞作品については、作品を撮影しデジタルアーカイブ化することをご了承ください。

## 問合せ・申込先

社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団  
愛媛県障がい者  
アートサポートセンター

〒790-0843 松山市道後町2丁目12番11号  
(愛媛県身体障がい者福祉センター内)

TEL : 089-924-2170  
FAX : 089-996-8116  
E-mail : [art-support@ehime-swc.or.jp](mailto:art-support@ehime-swc.or.jp)

応募要項の  
詳細は  
こちらから

